

# 令和3年度 エコシップ・モーダルシフト事業 優良事業者の募集



平成20年、モーダルシフトの推進を目的にスタートした「エコシップマーク認定制度」は今回で13回目を迎えます。これまで380を超える事業者が“エコシップマーク”の認定を受けています。また特に功績のあった優良事業者に対し「海運モーダルシフト大賞」を授与しております。令和3年度も引き続きモーダルシフトに貢献する荷主企業および物流事業者を募集いたします。



RORO 船



コンテナ船



長距離フェリー



令和3年度  
募集期間

令和3年8月2日(月)開始 ▶ 令和3年11月1日(月)締め切り

国土交通省海事局 エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会

<http://www.ecoship.jp>

# エコシップマーク認定制度について

海上輸送サービスの特性

## 1. 省エネ効果

- ・京都議定書の発効により、地球温暖化対策が急務となっており、陸上輸送から海上輸送へモーダルシフトを強力に推進する必要があります。
- ・フェリー、RORO船等の国内海上輸送は、**低エネルギー消費、低CO<sub>2</sub>排出**の環境にやさしい輸送モードです。(1トンの貨物を1km輸送したときに排出するCO<sub>2</sub>の量はトラック輸送に対して**1/5**)

## 2. 定時性

- ・全国の主要な都市の間で、定期運航を行っています。
- ・運航の**定時性が確保**されており、**遅延率も低い水準**です。(30分以上の平均遅延率：瀬戸内海航路はわずか**1.3%**、太平洋等長距離航路でも**6.6%**)
- ・台風等の異常荒天時を除き、**殆ど欠航はありません**。(平均欠航率：瀬戸内海航路はわずか**1.0%**、太平洋等長距離航路でも**2.3%**)
- ・万一、欠航する場合には、利用者への**事前連絡**を行っています。(原則、朝便は前日中、夜便は当日午前中までに利用者に連絡、航海中遅延の場合も連絡)

## 3. 柔軟性

- ・輸送単位は、軽トラックから大型トレーラまで、また12フィートから40フィートコンテナまで**様々な種類の貨物の積載が可能**です。
- ・船内に電源プラグも備え付けられ、**冷凍・冷蔵貨物の温度管理も可能**です。

## 4. 安全性・安定性

- ・船舶は振動も少なく、輸送時の振動による**荷崩れ、荷傷みは殆ど生じません**。



エコシップマーク®



エコシップマークを貼った車両



「海運モーダルシフト大賞」受賞者に贈られるクリスタル杯

令和元年度の表彰式 ※令和2年度は中止

エコシップマーク制度は、地球環境にやさしい海上貨物輸送を一定以上利用している荷主、物流事業者に対して、「エコシップマーク」の認定を行い、マークの表示によって環境にやさしい企業としてイメージアップに役立てていこうというものです。現在、多数の認定事業者が日本各地で商品パッケージや輸送車両等に「エコシップマーク」シールを貼って、PRに努めています。

平成20年に事業を開始して以来、今回で13回目を迎えます。この間、認定企業は延べ380社を超え、貢献度の高い事業者は、優良事業者として国土交通省海事局長から表彰されます。また一昨年から特に功績のあった事業者に対し「海運モーダルシフト大賞」が授与されており

## エコシップ・モーダルシフト事業の概要

### ■目的

エコシップ・モーダルシフト事業は、一般貨物の輸送に関し、海運事業者、荷主企業等が一体となって、環境負荷が少なく省エネ・CO<sub>2</sub>削減に効果のあるフェリー、RORO船、コンテナ船、自動車船の利用を促進することにより、海上貨物輸送への一層のモーダルシフトを図ることを目的とします。

### ■事業内容

海上輸送へのモーダルシフトに貢献する荷主企業及び物流事業者を選定し、エコシップマークの使用を認めること等を通じて船舶を利用したモーダルシフトのアピールを行うとともに、特に貢献度の高い優良事業者に対して、「海運モーダルシフト大賞」として国土交通省海事局長の表彰を行います。

### ■対象航路

一般貨物輸送において、フェリー、RORO船、コンテナ船、自動車船等モーダルシフトの受皿となる航路(原則100km以上、除く沖縄航路、青函

航路、離島航路)

### ■選定方法

フェリー、RORO船、コンテナ船、自動車船事業者(エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会 参加事業者)からの推薦を基に、学識経験者、国土交通省を含めた「選定委員会」で選定

### ■選定基準

1. 海上貨物総輸送量/総貨物輸送量(トンキロ)が20%以上の輸送に船舶を利用した者(会社又は事業所・工場単位)。
2. 前年度の輸送実績に対し、海上輸送量のシェアが10%以上改善した者。
3. CO<sub>2</sub>排出量を陸上輸送の場合と比べて10%以上削減した者。

### ■実施主体

エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会

※詳細はHPをご覧ください。http://www.ecoship.jp/

## エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会参加事業者一覧

フェリー事業者		RORO・コンテナ・自動車船事業者	
オーシャントランス(株)	新日本海フェリー(株)	井本商運(株)	トヨフジ海運(株)
(株)フェリーさんふらわあ	太平洋フェリー(株)	川崎近海汽船(株)	日藤海運(株)
四国開発フェリー(株)	阪九フェリー(株)	近海郵船(株)	日本海運(株)
ジャンボフェリー(株)	宮崎カーフェリー(株)	栗林商船(株)	八興運輸(株)
商船三井フェリー(株)	(株)名門大洋フェリー	商船三井フェリー(株) *再掲	(株)フジトランスコーポレーション
東京九州フェリー(株)		鈴与海運(株)	プリンス海運(株)
		大王海運(株)	マツダロジスティクス(株)

## 国土交通省海事局

■内航課：〒100-8718 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3  
Tel: 03-5253-8626 Fax:03-5253-1643  
http://www.mlit.go.jp

## エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会

■事務局：一般社団法人 日本長距離フェリー協会 〒102-0093東京都千代田区平河町2-6-4  
海運ビル9F Tel: 03-3265-9685 Fax:03-6261-2462 http://www.jlc-ferry.jp  
■日本内航海運組合総連合会 東京都千代田区平河町2-6-4 海運ビル  
Tel: 03-3263-4630 Fax:03-3263-4330 http://www.naiko-kaiun.or.jp